



病児保育とは・・・

お子様が、病気で集団保育が困難な場合で、保育が必要なお子様をお預かりします。
 お子様の療養環境において、病児保育は入院ではなく保育園や幼稚園などの集団生活とも違い、
 もちろん自宅療養でもない特殊な状況で、保育及び看護ケアを行います。



- ①入院を必要としない程度の病気でかかりつけ医(小児科)又は、本庄福島病院医師の許可がある場合に限りです。
- ②利用しようとする前日までに、ふくしまキッズ保育園へ電話(27-2010)で登録と予約をしてください。
- ③前日、又は当日診療を受け、診療情報提供書等の利用するための持ち物を用意し、ご利用当日にご持参ください。

※保育中に病状の変化により処置が必要な場合や新たに投薬が必要な場合には、保護者の方にご連絡させていただきます。

○利用定員 3人程度

※予約状況、対象となる病気によっては お預かりできない場合があります。



○利用日時 午前8時～午後6時

※第1・第3・第5の日曜日、1月1日、1月2日はお休みです。
 ※連続して利用できる期間は、7日間までです。

○料 金 1日2,000円、5時間1,000円

※食事おやつ代も含まれます。
 ※食事に指定がある方は事前にご連絡ください。ただし、保育園で対応できない場合には、持参していただくこともあります。
 ※生活保護者は無料です。

利用するための持ち物

- ・薬(1回分・投薬依頼書)
坐薬もお預かりします。
- ・処方箋
- ・診療情報提供書
- ・病児保育記録
- ・お昼寝用布団
- ・紙おむつ・おしり拭き
(使用している場合)
- ・着替え(2.3枚)
- ・食事用エプロン
- ・手拭き用タオル(1枚)

ご利用できないお子様

- ・入院を要する病状の場合、伝染性疾患で他のお子様を適切に隔離できない場合
- ・インフルエンザ、マイコプラズマ感染症は発症後1週間経過するまで
- ・ノロウイルスは医師の許可があるまで



病児保育書類はふくしまキッズ保育園、本庄総合病院総務課に置いてあります。
 また、本庄市ホームページの病児保育書類からもダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

ふくしまキッズ保育園
 電話 0495-27-2010
 午前8時から午後6時まで

